

シルバー人材センターからのお知らせ

会員になって一緒にお仕事しませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。

- ▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶入会説明会 毎月第1・3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催します。

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

同センターでは、いろいろな仕事をやっています。市内事業所への派遣事業の他、旅行中の庭の植木への水やり、家具の移動、電球の交換、住宅用火災警報器の取り付けなども行っています。

簡単なちょっとした仕事やこんなこと頼めるかなといった仕事も請け負っていますので、困ったことがありましたら、ご連絡ください。



屋外での作業は、季節による湿み具合、天候などに左右されますので、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

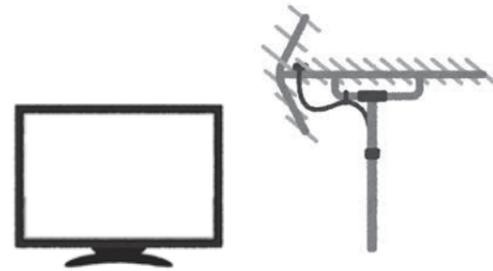
- ▶問い合わせ 同センター ☎ 556-5221
※おかけ間違いのないようお願いします。

テレビの受信障害対策を実施しています

市内の一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響(ノイズなどの発生)が出る恐れがあります。

地上デジタルテレビに影響が出た場合は、一般財団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会、回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎ 0120-700-012(IP電話の場合(有料)は ☎ 050-3786-0700) ※いずれも受け付けは午前9時~午後10時(年中無休)



各種相談 (4月15日~5月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月28日(火) ※予約は4月1日(火)から	午前9時30分~正午	地域づくり支援課 (内線252)
		5月14日(木) ※予約は4月15日(火)から	午後1時30分~4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月20日(月)	午後1時30分~3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日などを除く)	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月13日(水)※予約制	午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎ 564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎ 556-9301
内職	市役所	毎週月~金曜日(祝日などを除く)	午前9時~午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	きつぷらザあおい	5月13日(水)	午後1時30分~3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日などを除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日などを除く)の午前10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会行田支部 ☎ 554-1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分~7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月21日(火)、5月12日(火)	午後5時15分~7時	水道課 ☎ 553-0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
3月15日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(晴れ)

合併処理浄化槽設置補助金を交付します

このたび、浄化槽法の一部が改正され、単独処理浄化槽への指導が強化されました。

単独処理浄化槽は、台所や洗濯、風呂などの排水を未処理のまま放流するもので、河川の水質に大きな影響を与えます。一方で、合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理することができ、単独処理浄化槽と比べると、河川の水質に与える影響を約8分の1にすることができます。

市では、河川の水質向上のため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。なお、浄化槽処理区域については市ホームページに掲載していますので、必ず確認してください。

▶手続きおよびスケジュール

実施時期	手続き
4月1日~30日	事前申込書提出
5月上旬頃	公開抽選会および抽選結果通知(予算額を超える事前申込があった場合に実施)
5月中旬頃~	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
6月上旬頃~	補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

▶対象

- ・単独浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方
- ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- ・市税の滞納がない方

▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区分	交付金額	交付金額
		(※市内事業者施工)
設置費	5人槽	372,000円
	7人槽	454,000円
	10人槽	588,000円
処分費	単独浄化槽	90,000円
	くみ取り便槽	60,000円
配管費	150,000円	

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

▶その他

- ・環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件です。
- ・新築などの建築確認申請を伴う場合は、補助の対象になりません。
- ・補助金の交付決定前に着工された場合、補助の対象になりません。
- ・原則として、既存の単独浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- ・予算の範囲内での補助になりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ・保守点検や清掃の他に浄化槽法に定める法定検査(第7条および第11条)を必ず受けてください。

- ▶申し込み・問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎ 556-9530

さしあげます

▷犬用ドライブバスケット ▷犬用ハーネス(S) ▷犬用ハーネス(XL) ▷ソファベッド ▷セミダブルベッド ▷キャセロール ▷額縁 ▷果実酒ビン ▷小物入れ ▷電子ピアノ ▷フライパン ▷和ダンス

ゆずってください

▷農業用草刈り機 ▷着付け用練習ボディ ▷マージャー式 ▷芝刈り機 ▷折り畳みコンテナ ▷金庫 ▷PPバンド結束機 ▷パン焼き器

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。
なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)